

# 2020（令和2）年度 社会福祉法人白鷺 事業計画

## 1. 事業方針

我が国の社会保障施策において、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年」が超えるべき峠とされてきたが、課題は既に次の「2040年問題」に移行している。「2040年」には、日本の人口は約1億1000万人になり、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支える形になる。そして、85歳以上人口が高齢人口の3割近くになり、人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成にさしかかることから経産省、財務省、厚労省など各省から既に様々な問題提起がなされているところである。

限られた資源でより効率的な社会保障を実現するためには、これまでの制度仕組みにとらわれず、より柔軟な対応が求められることとなる。これからの社会保障改革の基本理念として掲げている「地域共生社会の実現」の概念も「縦割り」から「丸ごと」への転換を基礎としており、地域の諸課題に対しては、「地域の力」で対応することを求めている。こうした政策の全体像を考えると、平成28年に施行された社会福祉法の改正による社会福祉法人改革も「地域における社会福祉法人の役割の発揮」を期待したものと捉えることができる。

法改正から3年が経過した現在、社会福祉法人には、ガバナンスの強化と透明性の確保に取り組み、自立性・主体性を失うことなく、開拓性、先駆性、公共性、独自性という精神を堅持し、セーフティネットの役割を担うことが求められており、「地域共生社会」の実現に向けて、自法人だけでなく市町社協等地域の多様な社会資源と連携しつつ、多様化・複雑化する地域課題の解決にも取り組んでいかなければならない。また、人口減少は障害福祉サービス利用者も減少していくことを意味するものであり、生産労働人口の減少は、人材確保の困難性をますます高め、事業継続の可否を迫られることが想定される、こうした予想される困難な事態に立ち向かうため、法人間での事業の統合や法人合併、複数法人での事業を行うことなどが検討され始めている。こうした時代の必然性を捉えられるよう状況分析を怠らないようにしなければならない。

本法人においても、本来事業の充実を図っていくと共に、社会福祉法人の使命を自覚し、地域の中に潜在している福祉的ニーズに対して積極的な姿勢を示せるよう取り組み、理事会・評議員会の権限や役割を果たし、ガバナンスの強化を図るとともに、内部留保に対する正確な判断の基に中長期計画の策定を行うなど財務規律の確立に努め、情報開示に取り組んでいく。

## 2. 事業内容

### (1) 地域における公益的な取り組み

福山市地域福祉貢献活動推進協議会の事業として平成30年11月からスタートした、「くらしの相談窓口」を継続し、地域の困りごとに対応していきたい。ただ、相談窓口はこちら

から主体的な働きかけを行っていくことではないため、社会福祉法人が本来の福祉機能を発揮し、地域における「自助」「互助」を支援し、包括的に課題に取り組めるような事業を始めたいけるよう働きかけていきたい。

また、地域共生社会の実現に向けた取組である住民の居場所（サロン）や、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組、住民ボランティアの育成、住民に対する福祉に関する学習会などが地域における公益的な取組の対象とされることになったことから、毎週ハンドベルの練習場を提供していることや、市内各地で行っている演奏活動も「地域における公益的な取り組み」として継続していく。

## (2) 事業運営の透明性向上への対応

自法人のHPに、財務諸表、定款、役員名簿などを毎年更新し掲載していく。重ねて全国社会福祉法人経営者協議会のHP上でも公表し、社会福祉法人の一員としての責任を果たし、事業運営の更なる透明化向上に努めていく。

## (3) 人材確保

働きやすい職場づくりや人材育成、サービスの向上に取り組んでいる事業であることの証として、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施している認証制度「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」に申請し、スタンダード認証法人となる。

また、採用した職員の待遇改善がはかれるよう、従来の処遇改善手当に加え特定処遇改善手当を取得し該当職員に配分する。

## (4) 会議開催時期と主な議題

### ■理事会

5月 通常理事会（決算）

10月 通常理事会（予算執行状況）

3月 通常理事会（事業計画及び資金収支予算）

### ■評議員会

6月 定時評議員会（決算の承認）

3月 定時評議員会（事業計画及び資金収支予算）

※ 臨時理事会、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

## (5) 監事監査の実施

5月 監事監査規定に基づく決算監査

## (6) 法人役員研修への参加